

さぬき市立地適正化計画検討会議（第5回） 会議要旨

- 1 日 時 令和3年3月1日（月） 19:00～20:11
- 2 場 所 さぬき市役所本庁301・302会議室
- 3 出席者 【委員】紀伊雅敦 永易雅志 藤本重信（代理：阿部）
佐藤邦明（代理：上野） 宮崎雅仁 大森亮昌
有馬耕一 谷野友香 安達幸信 萬藤 満
【事務局】堀建設経済部長 津田都市整備課長 満濃同課主幹
富田同課課長補佐 津村同課副主幹
ランドブレイン株式会社（支援業務受託者）2名

欠席者 なし

傍聴者 なし

- 4 議 題 (1) さぬき市立地適正化計画（原案）の内容の確認

5 会議の内容

発言者	意見概要
事務局	<p>予定の時刻が来たので、さぬき市立地適正化計画検討会議を始めます。</p> <p>まずは、資料の確認をします。</p> <p>なお、本日の会議開催決定時には、県の新型コロナウイルス感染症の警戒レベルが、先週金曜日、2月26日まで「感染拡大防止対策期」とされていたことから、会議は開催させていただくものの、傍聴については募集しないこととしていました。その後、県は2月20日から「感染警戒期」に引き下げたところですが、周知期間等を考慮し、傍聴の募集は行っておりません。したがって、本日の傍聴の申請はありません。</p>
事務局 座 長	<p>それでは、会議に移ります。以降の進行は、座長をお願いします。</p> <p>それでは、議事に入る前に、会議の公開・非公開について諮ります。本検討会議の設置要綱では、「会議は、原則として公開とする。ただし、検討会議が特に必要と認めるときは、非公開とすることができる。」とあります。本日は、傍聴申請はないとのことですが、会議録の公表にも関係するので、本日の議事の内容について、原則どおり公開することとしてよいですか。</p>
委 員 座 長	<p>異議なし</p> <p>異議なしと認め、これからの議事は公開とします。</p> <p>それでは、次第に沿いまして、会議を進めていきます。まずは、「第4回で頂いた意見と対応の確認」です。このことについて、事務局は説明してください。</p>
事務局 座 長	<p>（前回頂いた意見と対応の確認について、説明した。）</p> <p>今の説明について、ご意見等ありますか。では、私の方から、資料1の14ページ目の官民連携についてお聞きします。ここで示している官民連携は、何かしらの事</p>

	業や制度を想定していますか。それとも、一般的な官民連携を想定されたのですか。
事務局	今回のさぬき市が掲げる誘導施策の中には、目玉のような具体的な事業を表現しきれなかった部分もあります。そのような具体的な事業を指して官民連携と表現するだけでなく、それ以外の民間事業者との連携も含めて想定しています。広い意味で行政だけではなく、市民も含めた官民連携を目指したい、ということ表現しています。
座長	もし一般的な用語として使っているのであれば、官民連携を図ります、の方がいいと思います。活用とすると、なにか特定のものを活かすことを意味することになってしまいます。
委員	資料1の15ページの効果2について、公共交通の利用者数が挙げられています。当社の市内の駅には、津田駅や造田駅があり、志度エリアの外の駅もあります。ことでんグループは志度駅のみ挙げられているのに対し、JRは市内合計5駅挙げられているのはなぜですか。
事務局	例えば、津田駅や造田駅からどの駅まで乗ったのか分からない中で、居住誘導区域として志度駅の周辺を便利にすることで、公共交通の利用者が増えると考えた場合、当然、津田駅や造田駅から乗り、志度駅で降りるといった利用が増えることも考えられます。そのため、JRの場合は、津田駅や造田駅、オレンジタウン駅、神前駅も含めた、志度の居住誘導区域から行き来ができる路線ということで挙げています。
座長	資料1の11ページ目の土地利用ルールについて、「用途地域の指定」の文言を少し柔らかい文言に修正されたと思いますが、ここでいう土地利用ルールは、用途地域の指定以外になにか念頭にありますか。
事務局	用途地域の指定に限らず、特定用途制限等を含めて想定しています。
座長	ぜひ幅広く検討いただければと思います。
事務局	資料1の12ページについて、追加で修正があります。中段の農用地区域における大規模な開発抑制の※印部分を削除する予定です。※印の用途地域内と誘導区域内の農用地区域は用途地域の指定に合わせて除外を検討するとの文言を削除します。今のところ原案にも含んでいますが、そこも含めて削除します。
座長	削除前の文章だと、必ず除外を検討しなければならないことになりますが、削除後の文章だと、除外を必ずしも行うわけでもないという意図という理解でよろしいでしょうか。
事務局	はい。
座長	わかりました。次に、「市民意見提出手続（パブリックコメント）で提出された意見と対応の確認」です。このことについて、事務局は説明してください。
事務局	（意見と対応の確認について、説明した。）
座長	それではただ今の説明につきまして、ご質問等ありますか。
委員	意見、質問なし

座 長	<p>それでは、議事に移ります。</p> <p>本日の議事は、「さぬき市立地適正化計画（原案）の内容の確認」です。まずは、このことについて、事務局は説明してください。</p>
事務局	<p>（さぬき市立地適正化計画（原案）の内容の確認について、説明した。）</p>
座 長	<p>今の説明について、意見・質問等がありますか。おそらくこの後、説明があると思いますが、今回の会議が立地適正化計画策定の最後の会議になると思います。</p>
委 員	<p>津波のハザードマップについて、今回策定の誘導区域が含まれている理由の説明が、資料2の48ページにあります。住民がハザードマップを見た時に、なぜ誘導区域が入っているのかという疑問が出ると思います。48ページの説明まで確実に読まれるのか疑問ですので、説明を分かりやすくした方がいいと感じました。</p>
事務局	<p>説明が分かりにくい表現については、分かりやすく修正したいと思います。必ずしもこの計画書だけで市民に理解を求めるつもりはありません。この計画を策定した趣旨については、いろいろな形で周知啓発をする予定です。その際、市民に対して、より分かりやすい資料等を作成し、理解してもらえよう努めます。</p>
座 長	<p>そうはいいながら、やはりこれを見た人は気になる部分だと私も思います。ですので、もし対応が可能で、説明を付け加える部分があれば、ぜひ追加して欲しいと思います。これまで、この委員会の中でもいくつか意見を受けて検討した経緯もありますし、そこで回答された内容を入れ込んで構いません。</p>
委 員	<p>資料2の42ページ、48ページの防災指針の考え方について、文中に防災指針を作成するとあります。災害に対する対応策等を示すものですが、作成することを意思表示されている部分かと思います。そのため、必須ではありませんが、可能であればいつ作成するのかの時期も記載した方がいいと思います。</p>
事務局	<p>防災指針については、先程の居住誘導区域はリスクを負った中で設定することの説明にも関わってきます。来年度以降、引き続き防災指針の検討作業を行う予定です。時期については、来年度検討し、すぐにでも載せたいと考えており、志度エリアはおそらく掲載できると思います。しかし、大川・寒川・長尾エリアは、来年度に誘導区域を考えていく際、用途地域の指定あるいはその他の土地利用のルールを検討をした上で、誘導区域を設定します。この作業が、来年1年で完結するかどうかについては、少し難しいと思っています。そのような場合、誘導区域の範囲が決まらなると、大川・寒川・長尾エリアの防災指針も定まりません。そのため、策定期間については、来年度、再来年度で検討します。しかし、口頭では説明はできませんが、記載が少し難しいため、防災指針を作成するという事だけ記載しています。時期の記載が必要であれば、何かしらの記載を検討したいとは思っています。</p>
座 長	<p>可能であれば、できるだけ早期に作成する、と書いてもらえたらいいと思います。確かに、全体を考えると少し時間がかかることではあります。ですが、少なくとも志度エリアについては、手間はありますが、でき次第市民に見てもらおうことを考えた方がいいと思います。主に津波等の対応になるかと思いますが、いつ来るか分からない状況です。そのため、少なくとも防災指針ができたエリアから示した上で、対応策を検討していった方が、対策としては望ましいと思います。</p>

委員	資料2の4ページの将来都市構造について、文教拠点で徳島文理大学香川校等と書いてありますが、現時点で将来移転すると決まっている施設を将来都市構造の一部としているのは、読んだ人に違和感を与える気がします。
事務局	徳島文理大学があるエリアの都市機能誘導区域については、引き続き数年は大学として存続するということと、移転した後も課外活動等で大学として使用されると聞いています。そのため、5年ごとに立地適正化計画を見直すことも考えると、現状の計画の策定の中では、都市機能誘導区域としてエリア設定をすることになります。さらに、徳島文理大学がまた別の利用目的、大学としてではなく別の民間等への売却等も含めた、いろいろな土地利用も考えられます。そのため、新しい都市機能の誘致を考え、いろいろな国の有利な制度の活用を図っていく上でも、あえて都市機能誘導区域に設定をしておくというのでは、という議論が前回の会議であり、今回の原案になっています。同じように、都市計画マスタープランの文教拠点についても、3月12日の都市計画審議会の中で、最終的にいろいろな意見をいただくことにはなります。将来20年後を見据えた将来都市構造図とはいいいながら、しばらく数年間は大学として存在します。現在文教地区としてそのエリアを見ると、志度音楽ホールもありますし、その後、徳島文理大学が移転する場合にも、今の考え方としては、引き続き文教地区として捉えていく方針です。ただ、来年度から市の行政組織の中で、プロジェクト推進室という部署が新たに設けられ、市のいろいろな課題について対処し考えていきます。その部署の中では、徳島文理大学の移転後の土地利用も含めたことを検討するのがミッションです。そこで一定の方向性が出れば、現時点での都市計画マスタープランを見直すことも検討します。現時点でいろいろなものが不明確な中で、20年後に徳島文理大学が無いといったところで、それに代わるものが少し書きにくい現実もありますので、今の時点では文教地区として位置付けたいと考えています。
委員	香川校という表現を除き、徳島文理大学のみの記載だったら、まだ理解できません。一方で、香川校入れると香川校が高松に行ってしまう訳ですから違和感があります。文言の話なので、ご検討いただければとおもいます。
座長	他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
委員	意見、質問なし
座長	質問、意見ともに、おおむね出尽くしたようですので、次に、連絡事項に移ります。このことについて、事務局は説明してください。
事務局	(今後のスケジュールについて、資料に基づき説明した。)
座長	事務局の説明について、質問はありますか。
委員	質問なし
座長	それでは、以上で、議事を閉じます。進行を事務局に返します。
事務局	それでは、最後に、さぬき市建設経済部長から、ご挨拶を申し上げます。
建設経済部長	この度は、さぬき市立地適正化計画の策定に当たり、有識者の皆さまから、貴重なご意見を賜り、ありがとうございます。これまでの間、新型コロナウイルスの影響により、会議の日程調整や、開催方法について苦慮することもありましたが、よ

うやくここに一定の結論を得て、成果物の形が見えてまいりました。ご存じのとおり、海もあり、山もあり、田園風景あふれるさぬき市におきまして、厳しい財政状況が続くと見込まれる中、だからこそ、コンパクトにまとまったまちづくりの必要性を認識した、この立地適正化計画の策定をきっかけとし、持続可能な都市づくりの実現に向け、誘導施策の着実な実践と、必要に即した見直しを推進してまいりたいと考えております。先ほどの連絡事項にもありましたとおり、防災指針の作成や、誘導区域の追加の検討のため、当初、皆さんの任期を「計画策定が完了するまで」としておりましたところではありますが、任期を延長させていただく予定としております。ひとまず、計画の当初策定分に関しては、今回が最終の会議となりますので、これまでの議論に対し厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。簡単ですが、閉会の挨拶とします。本日は、ありがとうございました。